

農山漁村地域整備計画 事後評価書

計画の名称

琵琶湖と人々の暮らしを支える森林整備計画(その2)

計画策定主体

滋賀県

対象市町村

大津市、彦根市、長浜市、近江八幡市、草津市、守山市、栗東市、甲賀市、野洲市、湖南市、高島市、東近江市、米原市、日野町、竜王町、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町(19市町)

計画の期間

平成27年度～平成31年度(5ヶ年間)

計画の目標

滋賀県の森林は県土面積の約2分の1を占め、水源涵養や県土の保全をはじめ二酸化炭素の吸収源など多面的機能を有し、県民の暮らしになくてはならないものです。

しかし、長引く木材価格の低迷や不在村所有者の増加などから、農・漁業用水などの水源地域において適切に手入れが行われない森林が目立つようになってきました。一方、人工林が成熟し10年後には10齢級以上の人工林面積が75%に達するなど、今後木材資源が飛躍的に増加する見込みです。

そのために、森林の多面的機能を十分に発揮させるような森林整備に努め、人工林では環境に配慮しながら木材資源の循環利用を目指し地域の実情に応じた効率的・効果的な森林整備を推進します。

定量的指標

1. 保安林内の保安施設整備割合 58%から61%に増加

対象事業は、下記のとおり。

(治山事業)

- ・予防治山事業
- ・地域防災対策総合治山事業(地域防災対策総合治山)
- ・共生保安林整備事業(環境防災林整備)、
- ・治山施設機能強化事業(機能強化対策、老朽化対策)

(漁場保全の森づくり事業)

- ・保安林改良事業

2. 県産材の素材生産量 59,000m³から110,000m³に増加

対象事業は、下記のとおり。

(森林整備事業)

- ・共生環境整備事業(絆の森整備事業)、
- ・フォレスト・コミュニティ総合整備事業
- ・育成林整備事業
- ・林道改良事業
- ・林道点検診断・保全整備事業

※定量的指標については、交付金とその他補助金等を併せて評価対象とする。

事後評価の実施体制・実施時期

○実施体制：滋賀県公共事業評価監視委員会にて実施

○実施時期：令和2年1月23日

○公表の方法：滋賀県公共事業評価監視委員会、県ホームページ

交付対象事業の進捗状況

指標	事業名	実施箇所	実施主体	期間	総事業費 (千円)	主な事業内容等
保安施設整備割合	治山事業	大津市、長浜市、栗東市、甲賀市、野洲市、湖南市、高島市、東近江市、米原市、日野町、菟王町、多賀町（12市町）	滋賀県	H27 ~ R1	1,684,528	予防治山事業、地域防災対策総合治山事業、共生保安林整備事業、治山施設機能強化事業
	漁場保全の森づくり事業	長浜市、甲賀市、米原市、日野町、多賀町（5市町）	滋賀県	H27 ~ R1	43,436	保安林改良事業
	小計				1,727,964	
2 県産材の素材生産量	森林整備事業	長浜市、高島市、日野町（3市町）	市町、森林組合等	H27 ~ R1	14,272	共生環境整備事業（絆の森整備事業）
		長浜市（横山岳線、大吉寺線） 米原市（上丹生柏原線）	滋賀県、長浜市	H27 ~ R1	550,912	フォレスト・コミュニティ総合整備事業、育成林整備事業
		米原市（西出大谷線）	米原市	H27 ~ R1	95,720	林道改良事業
		彦根市（高根中山線） 東近江市（茨川線）	彦根市、東近江市	H27 ~ R1	32,490	林道点検診断・保全整備事業
	小計				693,394	
全体事業費					2,421,358	

事業効果の発現状況、目標値の達成状況

○定量的指標に関連する交付対象事業の効果の発現状況

- 保安林内の保安施設整備割合
森林の荒廃状況に応じて計画的に保安施設整備を実施できたことにより、実施箇所における林地保全が図れた。
- 県産材の素材生産量
林道整備により、効率的な森林整備の基盤づくりが進んだ。また、利用間伐面積が伸び悩んだことから素材生産量は目標を達成できなかったが、生産量の増加は概ね順調である。

○定量的指標の達成状況

定量的指標	実績値/ 目標値		達成率	目標値と実績値に差が出た要因
保安林内の保安施設整備割合	目標値	61 %	100.0%	目標達成
	実績値	61 %		
県産材の素材生産量	目標値	110,000 m ³	99.1%	森林所有境界の不明や合意形成が難しい森林の割合が相対的に増加したことが一因と考えられる。
	実績値	109,000 m ³		

今後の方針

引き続き農山漁村地域整備交付金およびその他補助金を活用しながら、「琵琶湖森林づくり基本計画」に基づき、琵琶湖と人々の暮らしを支える滋賀県の森林づくりを進める。